

平成 28 年度自転車利用環境向上会議 in 静岡
—宿泊プラン・弁当・現地視察のご案内—

このたび、「平成 28 年度自転車利用環境向上会議 in 静岡」が静岡市にて開催されますことをお慶び申し上げます。本会議にご参加されます皆様方の宿泊・弁当申込の受付を、(株)JTＢ中部静岡支店にてお取り扱いさせていただくこととなりました。ご参加の皆様には、当ご案内を参照の上、別紙申込書にてお申込みいただきますようお願い申し上げます。

■開催概要

【会 期】:平成29年1月27日(金)～1月28日(土)

【開催場所】:1日目 静岡県コンベンションアーツセンター(グランシップ)11F ホール「風」 静岡市駿河区池田 79-4
2日目 静岡市民文化会館 静岡市葵区駿府町 2-90

【会議次第】:◇1月27日(金)

13:00～ 開会

13:10～ 紹介「最近の道路行政を取りまく話題」国土交通省 道路局 環境安全課長

13:45～ 基調講演「自転車交通の未来～静岡から世界へ～」埼玉大学大学院教授 久保田 尚氏

14:45～ 「安全で快適な自転車利用環境の創出について」説明 国土交通省 警察庁

14:40～ 事例研究会

17:30 閉会

18:30～ 懇親会 於「浮月楼」ベロシティ in ジャパンの実現に向けて 宇都宮大学名誉教授 古池 弘隆氏

◇1月28日(土)

10:00～ シンポジウム テーマ「自転車利用環境向上のために、協働と連携をいかに進めるか？」
～金沢市の取組み事例から学ぶ「官民連携のあり方」～

コーディネーター:北陸大学 名誉教授 三国千秋氏

13:00～ 現地視察(2コース設定)

【参加費】:1,000円 ※資料代として集金させていただきます。

※参加費を納入頂きました方で会議を欠席された場合、後日資料を送付させていただきます。

■宿泊プランのご案内(募集型企画旅行契約)

○旅程表

日次	行程(往復の交通費は含まれていません。)	食事条件
1日目	自宅または前泊または各地→ (交通はお客様負担)→各宿泊施設	朝× 昼× タ×
2日目～3日目	各宿泊施設→(交通はお客様負担)→ 自宅または後泊または各地	朝○ 昼× タ×

○宿泊プラン設定日:平成29年1月27日(金)・1月28日(土) 2日間

○ご利用ホテル一覧(1泊朝食付き 税・サービス料金込み/お一人様料金)

申込番号	ホテル名	静岡駅より	部屋タイプ (バス付き)	旅行代金(宿泊ﾌﾟﾗﾝ料金・税・サービス料込)	
				1/27(金)	1/28(土)
A	ホテルアソシア静岡	徒歩1分	シングル	¥11,500	¥12,600
B	静鉄ホテルプレジオ 静岡駅北	徒歩約3分	シングル	¥9,500	¥9,500
C	くれたけイン プレミアム静岡	徒歩約5分	シングル	¥9,500	¥9,500
D	ガーデンスクエア 静岡	徒歩約5分	シングル	¥9,100	¥9,100
E	アーバント静岡 ※軽朝食となります	徒歩約5分	シングル	¥8,100	¥8,100

○受付は、お申込順となります。

お申込ホテルが満室となった場合には、他のホテルに振替させていただく場合がございます。

また、お申込状況により同じホテルでの連泊ができない場合もございます。予めご了承くださいませ。

○最少催行人員:1名(添乗員は同行いたしません。)

○宿泊・視察の手配は、(株)JTＢ中部静岡支店が企画・実施する「募集型企画旅行契約」となり、弁当の手配は(株)JTＢ中部が取り扱う「手配旅行契約」となります。また、会議・懇親会は事務局が主催・運営する行事の参加者取り纏め、集金業務代行となります。

■懇親会参加のご案内

- 日時：平成29年1月27日（金） 18：30～
- 会場：浮月楼 本館2F「月光の間」
【住所：静岡県静岡市葵区紺屋町11-1 / TEL：054-252-0131】
- 参加費：6,000円
- 取消料：参加費お支払い後の返金はございません。

■お弁当のご案内（手配旅行契約）

- ご希望の方には、各日のお弁当のお申込みも承ります。
- 日時：平成29年1月28日（土）の昼食お弁当
 - 会場：お弁当+お茶付き（事前お申込の方に限り、当日会場にてお弁当引換致します）
 - 代 金：1,000円/一食
 - 取消料：1月25日（水）以降の取消は全額取消料が掛かります。

■現地視察のご案内（募集型企画旅行契約）

会議2日目には事務局企画協力により、下記の通り視察を実施致します。弊社において企画・実施させて頂きますので、ご希望の方は別紙申込書にご記入の上お申込ください。（要事前申込）

- 月 日：平成29年1月28日（土）
- 募集人員：①コース：30名/②コース：120名（最少催行人員1名）
- 旅行代金：①コース：1,500円（軽食付き）/②コース：無料（食事なし）
- 添 乗 員：同行しません。
- 取 消 料：①コース：次頁の「お申込後の変更・取消のご案内」をご確認下さい。
②コース：不要ですが、お取消の場合はご連絡をお願い致します。
- 旅 程 表：

【①サイクルトレインを使った視察】（軽食付き）

日次	行程(往復の交通費は含まれていません。)	食事条件
1月28日(土)	(集合場所までの交通費は各自負担) ○レンタサイクル貸出(12:30) 市民文化会館……………新静岡駅++++++(サイクルトレイン)++++++新清水駅…………… 12:15 13:00 13:20 ……………清水区内自転車道走行(次郎長生家前・巴川沿い)…………… ……………新清水駅++++++(サイクルトレイン)++++++新静岡駅 15:35 16:00 ※レンタサイクル返却	朝 × 昼 軽食 夕 ×

- ※天候や交通事情等により、行程は変更となる場合がございます。
- ※雨天の場合、安全上自転車乗車は行わず、徒歩でのご案内となります。
- ++++++私鉄 ……………自転車

【②バス視察】

日次	行程(往復の交通費は含まれていません。)	食事条件
1月28日(土)	文化会館=====駿府城公園北側交差点改良現場(視察)===== 13:00 13:05 13:15 ==国道1号バイパス現場(車窓)==静岡市自転車走行空間整備現場(車窓)== 13:35 13:55 =====世界文化遺産三保松原(自転車・タンDEM自転車でのデモ走行)===== 14:30 15:10 =====JR清水駅前=====JR静岡駅前 15:30 16:00頃 ※貸切バス(しずてつジョイステップ)にて運行	朝 × 昼 × 夕 ×

- ※天候や交通事情等により、行程は変更となる場合がございます。
- =====貸切バス

■お申込・お支払いのご案内

- ① 別紙所定の『宿泊・弁当申込書』に必要事項を記入の上、
(株)JTBサポート中部 MICEセンター(受付代行デスク)まで、メールまたはFAXにてお申込ください。
 - ② お申込受付後、弊社からお客様宛に、メール・FAXまたは郵送にてご回答いたします。
(申込内容確認書、請求書、旅行条件書を送付いたします。)
※～1月25日(水)までに請求書等の書類が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
 - ③ お申込期限：平成29年1月20日(金)まで
 - ④ お支払期限：平成29年1月25日(水)まで
 - ⑤ お支払につきましては、ご回答させていただきお申込内容が間違いないかをご確認の上、請求書記載の指定口座へ上記お支払期限までにお支払ください。なお、振込手数料は、恐縮ですが、お客様負担にてお願いいたします。
- ※お申込内容に変更・取消が生じましたら、すぐにお知らせください。なお、お電話でのお申込や変更・取消はトラブル防止の為、お断りさせていただきます。(書面・メールをもって変更・取消の受付とさせていただきます)

■お申込後の変更・取消のご案内(宿泊プラン・現地視察)

変更・取消につきましては、FAXまたはメールでの受付のみとなります。
変更・取消箇所がわかるように訂正・記入をお願いいたします。

(ご返金が伴う場合は、振込口座をご記入ください。)

お申込後、お客様都合で取消される場合、旅行開始日(宿泊日)の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降、お一人様につき以下の取消料を申し受けます。

取消料	8日目にあたる日 以前の解除	7日前～2日前 までの解除	旅行開始日 前日の解除	当日の解除	旅行開始後、 無連絡(不泊)
宿泊	無料	20%	40%	50%	100%

変更・取消に伴うご返金は、会議終了後、上記の取消料を差し引いてのご返金となります。

なお、事務手続きに時間を要する場合がございますので、予めご了承くださいませ。

※取消料につきましては、変更・取消を弊社((株)JTBサポート中部 中部MICEセンター)が受領した営業日・営業時間を基準として適用いたします。土日祝日、営業時間(09:45～17:45)外でのお申出は、翌営業日での受付となります。

※参加費につきましては、お支払い後の返金はできません。予めご了承くださいませ。

参加費を納入頂きました方が会議を欠席された場合、後日資料を送付させていただきます。

■個人情報の取扱について

弊社((株)JTB中部静岡支店)は、お申込の際にご提出いただきました個人情報について、お客様とのご連絡や宿泊機関等の提供するサービスの手配及び受領の手続きに利用させていただき、必要な範囲内で当該機関及び手配代行者、主催者に提供いたします。それ以外の目的でご提供いただきました個人情報は利用いたしません。上記の他、弊社の個人情報の取扱に関する方針につきましては、弊社ホームページにてご確認くださいませ。弊社ホームページ(<http://www.jtbcorp.jp/jp/privacy/chubu/index.asp>)をご参照くださいませ。

■お申込・お問合せ(受託販売)

◆宿泊プラン・弁当・視察申込についてのお問い合わせ

JTBサポート中部 中部MICEセンター「平成28年度自転車利用環境向上会議 in 静岡」受付係

TEL:052-218-2007 FAX:050(3730)4343 E-mail:mice@jsc.jtb.jp

営業時間 平日/9:45～17:45(土曜・日曜・祝祭日は休業)

■旅行条件書 要約(募集型企画旅行契約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB 中部(愛知県名古屋市中村区名駅 1-1-4 JR セントラルタワーズ 39 階)観光庁長官旅行業第 1762 号。以下「当社」というが企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。

(2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

(3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって10日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1. 8日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 7日目にあたる日以降の解除(3~5を除く)	旅行代金の20%
	3. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	4. 当日の解除	旅行代金の50%
	5. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

* 貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に拠ります。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

・死亡補償金:1,500万円 ・入院見舞金:2~20万円 ・通院見舞金:1~5万円 ・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

(1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知して頂きます。

(2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)

(3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。



(2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年1月5日を基準としています。又、旅行代金は2017年1月5日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。

株式会社 JTB 中部

<p>受託販売</p> <p>株式会社JTBサポート中部 中部MICEセンター</p> <p>〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-17-19 キリックス丸の内ビル7F 観光庁長官登録旅行業第1446号 TEL:052-218-2007 FAX:050-3730-4343 営業時間 平日/9:45~17:45 (土曜・日曜・祝祭日は休業) 総合旅行業務取扱管理者 匹田 晴隆 旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に関し担当者からの説明に不明の点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問下さい。 CSR承認第2292</p>	<p>旅行企画・実施</p> <p>株式会社JTB中部</p> <p>〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JR セントラルタワーズ 39 階 観光庁長官登録旅行業 1762 号 日本旅行業協会正会員・旅行業公正取引協議会会員</p> <p> 旅行業公正取引協議会会員 </p>
---	---

■取引条件説明書 要約(手配旅行契約)

お申込みの際には、必ず取引条件説明書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

取消条件説明書(全文)はこちらよりご確認いただけます。【 http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/tehaidom_shop.asp 】

●手配旅行契約

「手配旅行契約」(以下、単に「契約」といいます。)とは、(株)JTB 中部(愛知県名古屋市中村区名駅 1-1-4 観光庁長官登録旅行業第 1762 号。以下「当社」という)がお客様の依頼により、旅行サービスの提供を受けることができるように手配することを引き受ける契約をいいます。尚、この取引条件説明書は旅行業法第12条の4による取引条件説明書面であり、旅行契約が成立した場合は契約書面の一部となります。

●契約の申込、契約の成立

- (1)お客様が契約を申し込まれる場合は、別紙の申込書に記入の上、所定の旅行代金とともに、当社に提出してください。
- (2)契約は当社が契約の締結を承諾し、前号の申込金を受理した時に成立します。
- (3)当社は、書面による特約をもって、申込金の支払いを受けることなく契約の申込を受けることがあります。この場合、契約の時期は契約書面に記載します。
- (4)前(1)号の申込金は、旅行代金、取消料その他のお客様が当社に支払う金銭の一部に充当します。
- (5)高齢の方、慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、障がいをお持ちの方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。
- (6)お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為を行った場合は、お申し込みをお断りすることがあります。
- (7)20才未満の方は親権者の同意が必要です。
- (8)その他当社の業務上の都合があるときにはお断りする場合があります。

●旅行代金とその支払い時期

- (1)旅行代金(旅行費用並びに当社の取扱料金をいいます。)の額は旅行出発前日までに全額お支払い下さい。
- (2)旅行開始前に運送・宿泊機関等の運賃・料金の改定、為替相場の変動があった場合は旅行代金を変更することがあります。
- (3)当社は、実際に要した旅行代金と収受した旅行代金とが合致しない場合、旅行終了後速やかに旅行代金を精算します。

●取扱料金

- (1)当社は旅行の手配にあたり、運送・宿泊機関等に支払う運賃・料金その他の費用(以下「旅行費用」といいます。)のほか以下の旅行業務取扱料金を申し受けます。

	国内旅行
取扱料金	旅行費用総額の20%以内

- (2)お客様が手配を依頼した運送・宿泊機関等が満員等の理由で手配不可能となった場合でも、お客様は所定の取扱料金を支払わなければなりません。

●契約の変更

- (1)お客様から契約内容の変更の求めがあったときは、当社は可能な限りお客様の求めに応じます。この場合当社は旅行代金を変更することがあります。
- (2)お客様から契約内容の変更の申し出があったときは、変更のために運送・宿泊機関等に支払う取消料・違約料を負担いただくほか、下記の変更手数料金を支払わなければなりません。

	国内旅行
変更手数料金	当該変更された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の20%以内

●旅行契約の解除

- (1)お客様が旅行契約を解除するときは、以下の料金を申し受けます。

- ①第4項に掲げる取扱料金
- ②お客様が既に受けた旅行サービスにかかる旅行費用
- ③お客様がまだ受けていない旅行サービスにかかる取消料・違約料その他の旅行サービス提供機関に払う費用
- ④前号の旅行サービスの手配の取消しに係わる取消手数料金

	国内旅行
取消手数料金	当該取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の20%以内

- (2)お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為などを行った場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、上記に規定されている料金を申し受けます。

●当社の責任

- (1)当社は、当社又は当社の手配代行者等の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。(手荷物に関する賠償限度額は1人15万円、但し、当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)但し、損害発生の日から起算して2年以内(手荷物については国内旅行は14日以内)に当社に対して通知があった場合に限りです。
- (2)次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送宿泊機関の事故若しくは火災、運送機関の運延、不通又はこれらに生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

●お客様の責任

当社は、お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、お客様はその損害を賠償しなければなりません。

●個人情報の取扱について

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び、それらのサービス受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い情報共有のため大会主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。

株式会社 JTB 中部

【取 扱】

株式会社JTB中部 静岡支店

観光庁長官登録旅行業第1762号
〒420-0857 静岡市葵区御幸町5-9 フコク生命ビル
TEL:054-251-2398/FAX:054-253-4135

日本旅行業協会正会員

総合旅行業務取扱管理者:川上 元

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

CSR承認第2292

平成 28 年度自転車利用環境向上会議 in 静岡ー宿泊プラン・弁当・視察申込書ー

E-mail 送信先 : mice@jsc.jtb.jp

F A X 送信先 : 050-3730-4343

(株) J T B サポート中部 中部 MICE センター 行

申込締切 : 平成 29 年 1 月 20 日 (金) 必着

【既に参加登録済みの方】ご希望の方は**太枠項目のみ**ご記入下さい。

【新規参加申込の方】ご希望の方は**全項目**ご記入ください。

代表者名		様		自治体名 団体名 会社名等							
住所		(□自宅 □勤務先) 〒 -									
		TEL () -				FAX () -					
E-Mail											
所属・役職		※太枠内は全てご記入ください (E-Mail・FAX は代表者様のものをご記入ください。)									
No.	フリガナ 氏名	年齢	性別	会議	懇親会	昼食弁当 @1,000 円	宿泊ホテル		宿泊日		視察
				下記 ○印	1/27 (金)	1/28 (土)	第 1 希望	第 2 希望	1/27 (金)	1/28 (土)	1/28 (土)
例	シズオカ タロウ 静岡 太郎	50	男 女	参加 不参加	参加 不参加	○	B	A	○	○	①コース ②コース 不参加
1			男 女	参加 不参加	参加 不参加						①コース ②コース 不参加
2			男 女	参加 不参加	参加 不参加						①コース ②コース 不参加
【備考・通信欄】 ※ご要望等ございましたらご記入下さい。(客室の禁煙・喫煙等)											

※申込用紙が不足した場合は、お手数ですがコピーの上お申込みください。

※禁煙・喫煙につきましては、ご希望に沿えない場合がございますので何卒ご了承下さいませ。

【個人情報の取扱について】

※ご記載頂いた内容に関しては、当該旅行手配の為に
必要な範囲内で、事務局、運送、宿泊機関、保険会社等への
個人情報の提供について同意の上、本旅行に申し込みます。
※また、当該情報につきましては、会議の円滑な運営を目的
として主催者(静岡市交通政策課)、(株) J T B サポート
中部への情報の提供に承諾のうえ、申し込みます。

弊社記入		
受付印	入力	変更
備考		